

事務事業名	井戸水位調査事業			担当	市民生活部 環境課 公害対策係			
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			増補版施策名			
施策名	5	良好な生活環境の保全			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ			
法令根拠					<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和45 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1. 保健衛生費		7. 公害対策費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	市民の良好な地下水利用環境を保全するため、第1、第2工業団地周辺の浅井戸（素掘り井戸。深さ約15mまで）の水位を測定し、工業団地での地下水の採取による井戸枯れ等の影響を把握し、市民に公表している。 また、大和田地区は、農業用水の汲み上げ不能の申し出により、地下水の水位を平成25年度から調査を開始した。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 30年度実績 毎月1回、浅井戸の水位を測定。  31年度計画 30年度と同じ		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 調査回数	回	12	10	12	12	12
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 地下水		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 調査する井戸の数	箇所	13	13	13	13	13
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 測定データの蓄積により、現状と傾向を把握できる。また、データの公表により、市民、事業者の節水意識を高め、地下水を保全する。		⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 水位が下がる傾向にある井戸の数	箇所	0	0	0	0	0
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 良好な生活環境の保全		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 井戸枯れ相談数	箇所	0	0	0	0	0
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	22	22	22	22	22	
	事業費計(A)	千円	22	22	22	22	22	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	48	48	48	48	48
		人件費計(B)	千円	201	199	199	200	200
トータルコスト(A)+(B)		千円	223	221	221	222	222	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	昭和45年度、工業団地での地下水の採取により、井戸が枯れてしまうのではないかと市民からの調査要望により開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	地下水の採取については、「栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱」により、吐出口が6平方センチメートル以上の揚水機の設置は届出制になっていたが、平成25年3月に「栃木県生活環境の保全等に関する条例」が改正され、条例による届出等となっている。 第1、第2工業団地での地下水の採取量は、平成3年までは増加しているが、その後は増減を繰り返している。 また、大和田地区は、農業用水の汲み上げ不能の申し出により、地下水の水位を、平成25年度から大和田地内の4箇所について、調査を開始した。（平成25年度から9箇所 13箇所）
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	